

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

令和元年度決算報告 2

町内の話題 ズームアップ

楽しく健康増進/歩が IN しゃべら IN 6

シリーズ

はまの保健だより 8

ふれ愛くらぶ 10

新型コロナウイルス感染症関連情報 12

暮らしアラカルト 14

クリスマスクラフトマルシェ2020開催 28

親子ふれあい塾稲刈り体験

10月3日、町内の田んぼで「親子ふれあい塾稲刈り体験」を開催しました。町内の親子らが汗を流しながら1時間ほど稲刈りを体験しました。詳細は、町内の話題ズームアップで取り上げています。

2020 | 11 | vol.589
広報しちがはま

ウェブサイト



インスタグラム



ツイッター



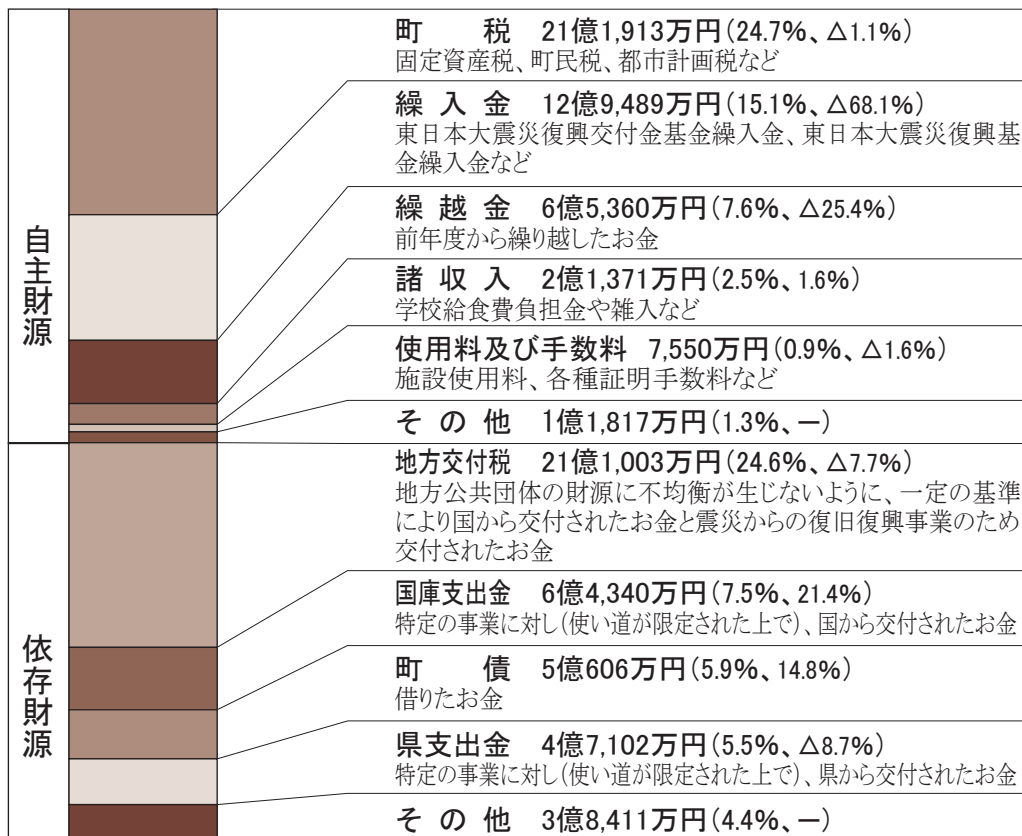
★電子メールでのお問い合わせはウェブサイトへ!

※()内は、構成比・前年度伸長率。
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 85億8,962万円 (100%、△26.0%)

【自主財源】44億7,500万円 (52.1%、△39.9%) 【依存財源】41億1,462万円 (47.9%、△1.0%)



令和元年度
決算報告

皆さんから納めていただいた税金や、
国や県から交付されたお金は、どのよ
うに使われたのでしょうか。
今月は、町議会9月会議で認定された
令和元年度決算をお知らせします。

一般会計

■歳入

前年度より30億1383万円
の減となりました。
幼保無償化等の影響で国庫支出金が増となったものの、繰入金については東日本大震災復興交付金国土交通省事業費返還金を財源とした東日本大震災復興交付金基金繰入金等の減により、27億6818万円の減となりました。
地方交付税は、1億7608万円の減となりました。普通交付税が2103万円の増となったものの、特別交付税が793万円の減、震災復興特別交付税が復興関連事業の一部完了に伴い1億8918万円の減となりました。

■歳出

前年度より28億322万円の減となりました。
衛生費は復興工事に伴う宮城東部衛生処理組合への負担金の増等により5959万円の増、災害復旧費は台風19号災害復旧事業等のため677万円の増となっています。
一方、総務費では東日本大震災復興交付金国土交通省事業費返還金等の減に伴い2億3587万円の減、農林水産業費では、被害漁業者生活支援貸付基金積立金、松くい虫対策事業等の減により1億242万円の減となった結果、歳出全体で減となっております。

自主財源である町税は、2454万円の減となりました。固定資産税が家屋分と土地分が増となったものの、町民税は個人所得割の減収により減となっております。

歳入 1人あたりに換算すると
45万8,945円

地方交付税	11万2,740円
町税	11万3,226円
繰入金	6万9,186円
繰越金	3万4,922円
国庫支出金	3万4,377円
県支出金	2万5,167円
町債	2万7,039円
諸収入	1万1,419円
使用料及び手数料	4,034円
その他	2万6,835円

歳出 1人あたりに換算すると
43万5,276円

総務費	14万3,153円
民生費	10万5,999円
教育費	5万8,329円
土木費	3万9,086円
衛生費	3万879円
公債費	1万9,471円
消防費	2万72円
災害復旧費	921円
農林水産業費	6,529円
議会費	5,313円
その他	5,524円

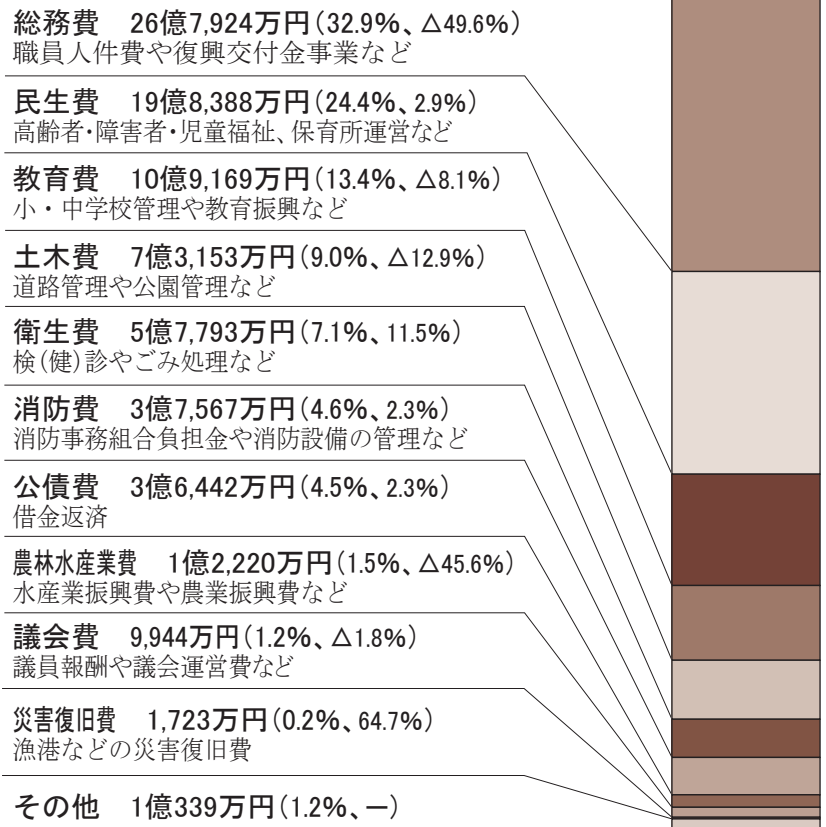
※R2.1.1の住民基本台帳人口18,716人で算定。

予算用語の説明

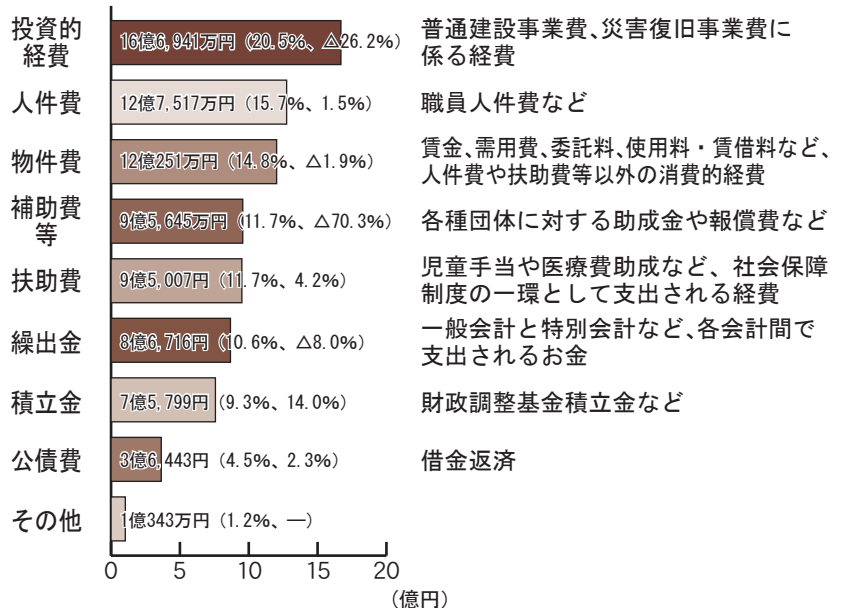
- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

一般会計

歳出 81億4,662万円 (100%、△25.6%)



性質別歳出はどうなってるの？



(億円)

令和元年度 一般会計の主な使い道

総務費



- グローバル人材育成事業 1908万円
- 公共交通ネットワーク形成事業 7626万円
- 地域コミュニティ育成事業 5759万円

農林水産業費



- 農業振興事業 4131万円
- 水産業振興事業 336万円

民生費



- 障がい者福祉充実事業 3億4258万円
- 子育て環境向上事業 6億9508万円
- 高齢者福祉充実事業 1241万円

商工費



- 商業及び観光推進事業 1197万円
- 菖蒲田海水浴場海びらぎ事業 700万円

衛生費



- ごみ収集減量事業 2億6806万円
- 各種健診・予防接種等事業 7489万円

土木費



- 下水道維持整備事業 1億2000万円
- 道路維持整備事業 8756万円
- 公園及び広場維持整備事業 4億2145万円

数字で見る町の財政状況

※()は、平成30年度の県内町村の平均値

財政力指数 0.58 (0.52)

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。

経常収支比率 98.3% (91.4%)

人件費や扶助費(社会保障)など常に必要である経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。※()は、平成30年度の県内町村の平均値

将来負担比率 なし (27.2%)

一般会計の借入金や将来支払う可能性がある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。令和元年度における七ヶ浜町の将来負担率は発生しませんでした。

実質公債費比率 0.5% (6.7%)

公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示したものです。

※実質赤字比率および※連結実質赤字比率については、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかったため、該当ありませんでした。

※実質赤字比率…一般会計等の実質的な赤字を示す比率です。

※連結実質赤字比率…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

貯金と借金

■貯金(一般会計)

令和元年度の町の貯金(基金)は71億7156万円で、前年度と比較すると4億8978万円減少しました。主な要因としては、東日本大震災復興関連基金の取り崩しを行ったことによるものです。

■借金(一般会計)

令和元年度末の借金残高は51億3627万円で、前年度と比較すると1億6197万円増加しました。主な借入理由は、学校教育施設等整備事業や公共施設の維持改修事業などの普通建設事業によるものです。今後においても、その年度の償還元金を超えない範囲での借入や、交付税措置のある事業の借入を優先するなど、適正な

借入に努めます。

財政状況

主要な自主財源である町税の決算総額は、前年度から2454万円の減となった21億1913万円となっています。固定資産税が家屋、土地分の増収により615万円の増となったほか、軽自動車税が181万

の増、都市計画税が295万の増となっています。一方、町民税が個人所得割の減収により3576万円の減となりました。

町税の歳入全体に占める割合は、前年度より6.2%増の24.7%となっています。

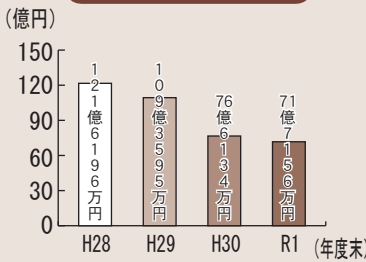
また、国が地方財源の均衡を図り、かつ、必要な財源を保証する地方交付税は、前年度より1億7608万円の減となる21億

1003万円となっています。普通交付税で2104万円の増となった一方、特別交付税が793万円の減、震災復興特別交付税が事業の完了等により1億8919万円減となっています。

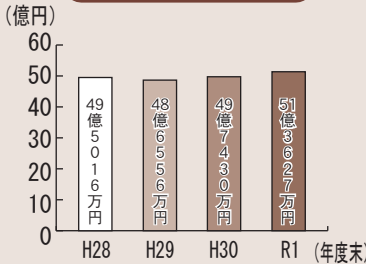
今後は、各公共施設の長寿命化・維持補修に要する経費や、復興関連事業の借金の元金償還が始まることによる公債費の増加が見込まれます。また、被災市街地復興土地地区画整理事業など、残る復興関連事業においても事業費の一部に一般財源が充てられるなど、引き続き厳しい財政状況となることが予想されますが、補助制度や有利な地方債を積極的に活用するなど財源の確保に工夫しながら、引き続き適正な財政運営に努めてまいります。

また、国が地方財源の均衡を図り、かつ、必要な財源を保証する地方交付税は、前年度より1億7608万円の減となる21億

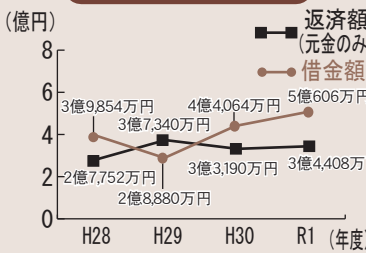
一般会計の基金(貯金)



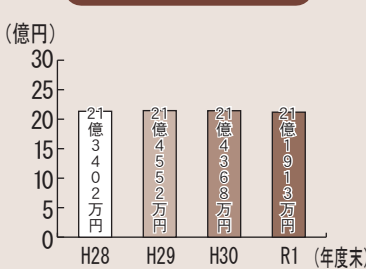
一般会計の借金残高



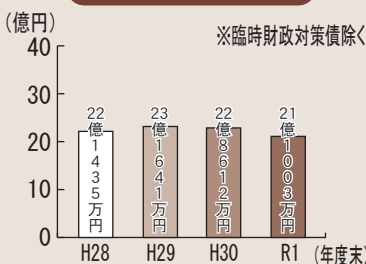
年度ごとの借金額と返済額



町税



地方交付税



令和元年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

公園墓地事業	歳入	4,551万円(176.5%)	※()内は、前年度伸長率で、△は減です。
	歳出	4,456万円(178.7%)	
下水道事業	歳入	7億2,882万円(△1.0%)	
	歳出	7億1,364万円(△1.1%)	
国民健康保険事業	歳入	21億6,409万円(0.1%)	
	歳出	20億9,822万円(△1.3%)	
介護保険事業	保険事業 歳入	17億3,292万円(1.5%)	
	保険事業 歳出	16億9,193万円(2.6%)	
	サービス事業 歳入	461万円(9.5%)	
	サービス事業 歳出	439万円(7.3%)	
後期高齢者医療	歳入	1億9,185万円(2.1%)	
	歳出	1億9,012万円(3.8%)	
水道事業	収益的 歳入	5億449万円(△15.8%)	※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。 ※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。
	収益的 歳出	5億1,352万円(△6.0%)	
	資本的 歳入	1,101万円(△92.9%)	
	資本的 歳出	5,297万円(△81.8%)	



楽しく健康増進／歩がINしゃべらIN

10月2日、3日、野外活動センターで複合型健康増進事業「歩がINしゃべらIN」を開催しました●開催当日は晴天に恵まれ、計35名の参加がありました。はじめに、準備運動とともに、野外活動センターに設置してある健康遊具でストレッチ。その後、参加者が国際交流員のサンティによる英語フレーズのレッスンを楽しみながら学ぶと、パターゴルフの体験中、「Nice shot!(ナイスショット)」や「so close(おいしい)」といった掛け声が飛び交いました。最後には健康に良い食生活セミナーがあり、日頃の健康意識を高めました●参加者の内古こはるさんは「野外活動センターに設置してあるのが健康遊具とは知らなかったです。ぜひ今度から利用したい。パターゴルフの体験も初めてで、今後も遊びに来たいと思います」と感想を述べていました。



▶国際交流員のサンティがパターゴルフに使える英語の掛け声をレクチャーしました！



七ヶ浜町 × 東北大学で防災をテーマに議論

9月24日、「七ヶ浜町 × 東北大学オンライン防災シンポジウム2020」が開催されました。これは、昨年、七ヶ浜町を会場に東北大学主催の防災ワークショップが開かれたことがきっかけで行われたものです●当日は、ウェブ上で寺澤町長や町職員、町民代表の鈴木享さんが参加。昨年の七ヶ浜ワークショップ2019の振り返りや、七ヶ浜気象観測、健康増進プロジェクトなどのテーマで東北大学研究者の方から説明がありました●寺澤町長は「新型コロナウイルス感染症状況を踏まえた災害対策の意見を交わせれば」と述べ、町民代表の鈴木享さんは「東日本大震災と同じような津波が来た場合の対応が行政・住民ともに課題だと思います」と議論を交わしていました。



高齢者宅にお弁当配達／高齢者配食サービス事業

10月1日から、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策として、町内に在住の75歳以上単身世帯及び75歳以上のみで構成される世帯の方々に対し、「高齢者配食サービス事業」を実施しています●委託事業者である町社会福祉協議会の職員と地区の民生委員の方々が対象者宅を訪問し、お弁当を配達しています。このお弁当の配達は10月から始まり、計6回行われ、地場産品のお土産も1回提供されます●お弁当を受け取った遠山地区の佐藤千恵さんは「このお弁当を持ってきてくれるだけで嬉しい。人とお話できるので元気になれる」と話していました。

「稲刈り、子どもにとって良い経験になった」/ 親子ふれあい塾「稲刈り体験」

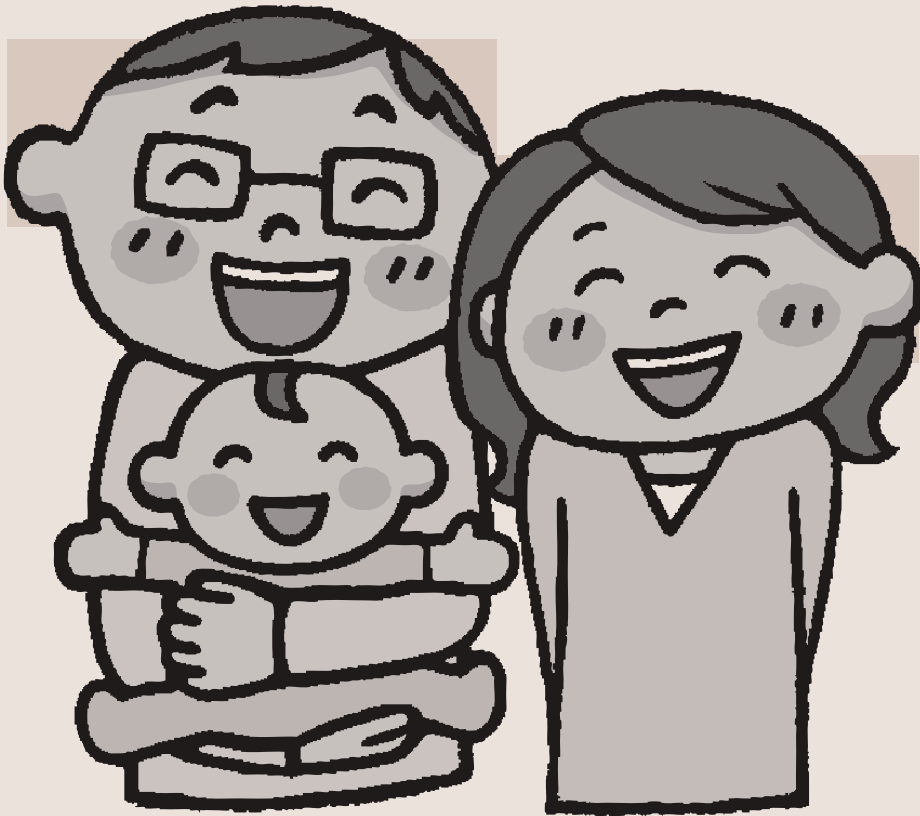
10月3日、親子ふれあい塾「稲刈り体験」を町内の田んぼで開催しました。これは、町生涯学習課が主催する事業で、地域の人材・資源を生かし、親子で協力しながら様々な体験活動を行うことで、親子共通の話題づくり、地域での仲間づくりを目的とするものです●当日は、町内の親子8組19名が参加。はじめに、農事組合法人ファームセヶ浜の佐藤太郎さんから稲の刈り方や刈った稲から獲れるお米がレストランなどの業務用として消費者に渡ることなどの説明がありました。その後、町内の親子らが汗を流しながら1時間ほど稲刈りを体験しました●参加者の小山都花(さとか)さんは「稲刈りは初めてで、難しかったです」と。小山さんの母・奈津江さんは「稲や土の感触を楽しんだり、稲刈りの途中カエルや虫がいて、楽しく触れ合ったりしていたのが子どもにとって良い経験になったと思います」と感想を述べていました。



健康づくり講演会「笑ってストレス解消！生活習慣病予防！」

10月10日、国際村で健康づくり講演会「笑ってストレス解消！生活習慣病！」を開催しました。講師は、福島県立医科大学医学部疫学講座の大平哲也主任教授です●当日は、172名が講演会に参加しました。はじめに、寺澤町長が「病気の原因はストレス。今回の講演会で皆様の健康につながればと思います」とあいさつ。大平主任教授による講演会は「野菜・果物・魚、朝食を食べることはうつ予防につながり、免疫力を高める」など興味深いお話があり、ときには冗舌な喋りで会場の笑いを誘っていました。

楽しく子育てできていますか。



11月は、児童虐待防止推進月間です。子育ては楽しいものですが、同時に、大変なこともたくさんあるものです。今月は、子育てや児童虐待についての特集です。

オレンジリボン運動って何？

児童虐待の現状

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルとして「オレンジリボン」を広めることで虐待防止を呼びかける市民運動です。2004年に栃木県で、3歳と4歳の兄弟が虐待を受けて亡くなった事件をきっかけに全国で始まりました。

全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、平成30年度で約16万件。平成2年の統計開始以来、28年連続で増加の一途をたっています。宮城県でも平成30年度の相談件数が1

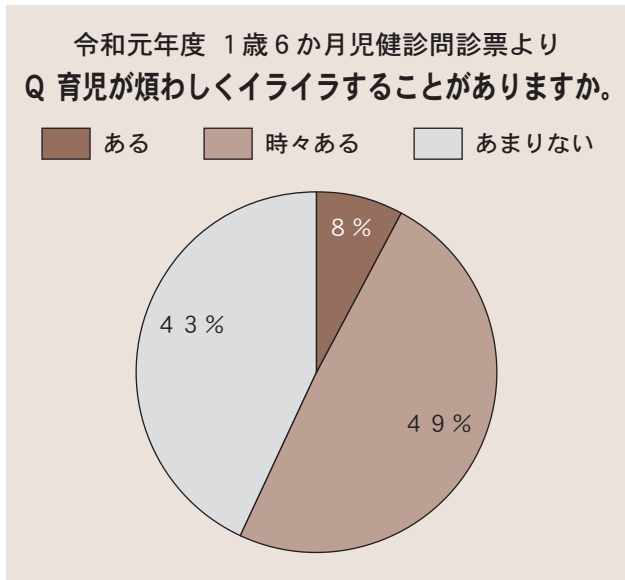


子どもを虐待から守るオレンジリボン運動

資料1 子ども虐待とは

子ども虐待は、保護者が子どもに対して行う行為で、4つに分類されています。

- 身体的虐待
殴る、蹴る、やけどを負わせるなど
- 性的虐待
性的行為を強いる、性器を見せるなど
- ネグレクト(養育の拒否・怠慢)
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置するなど
- 心理的虐待
ことばによる脅し、無視や拒否的な態度をとる、兄弟間の差別、子どもが同居する家庭におけるDVなど



8・12件と、前年度と比べて約27・3%増加しています。七ヶ浜町にお住まいの皆さんにとっても決して他人ごとではなく、児童虐待は身近なところで発生している重要な問題と言えるでしょう。

育児は楽しい？

育児には、楽しさや喜びがある反面、思い通りにならない子どもにイライラしたり、怒鳴ってしまったりと大変な面もあります。大人といえども、大きなストレスを抱え、自分を責めてしまうことも珍しいことではありません。令和元年度に町で実施した乳幼児健診のデータからも、1歳6か月児

の保護者の56・8%が「育児が煩わしくイライラすることがある」と回答しています。

特に今年度は、新型コロナウイルスの影響で安心して外出できなかつたり、学校や幼稚園が長期間休みになつたりと、親も子どもストレスが多い状況になっていきます。そのような状況下で、日々の育児に向き合う保護者の方、ご家族の方にはどれほどの大変さがあるのだろうか、育児中の皆さんの努力の大きさを感ぜずにはいられません。

虐待を生まないために

虐待をしたくする人は誰もいません。虐待はあつてはならないことですが、ニュースなどを見て「子どもに対してイライラする気持ちが分かる」と思ったことがある人は多いのではないのでしょうか。はじめはささいな子育ての悩みだったことが、エスカレートし、児童虐待へと変化していくことは少なくありません。

子育ての悩みがあるときには、早めに、身近な家族や友人に相談することが一番です。相談することで家族や友人からサポートを受けられる場合には、思い切つて頼

りましょう。幼稚園や保育施設に通っていない小さなお子さんの場合は、町の一時保育を利用して、お子さんと一時的に離れる時間を持つことも効果的です。大人が心にゆとりをもつことが、子育てには大切です。

また、相談を受ける側となる立場（ご夫婦のどちらか、ご家族、地域住民など）の方は、相手の様子について「いつもと違う」「元気がないな」などと感じたら、心配していることを伝え、努力をねぎらい、あたたかいことばをかけてあげましょう。専門的な機関に相談しなくても、身近な人のあたたかいことばで育児中の親たちは笑顔になれるものです。

「どうしていいかわからない」ときは

もし、周囲に相談できないときは、公的な機関に相談しましょう。相談先は身近なところにもあります。役場の子ども未来課をはじめ、子育て支援センター、宮城県中央児童相談所など様々な機関があります。

「近所に心配な親子がいる」と気になつている方も、心配な気持ちを打ち明けてみませんか？ あなたの勇気が虐待を受けている子どもを救うことにつながるかもしれません。相談は、上手く伝えられなくても構いません。まず、連絡してみましよう。

一人で不安を抱え込むことなく、まず誰かに聞いてもらいましょう。子育ては一人ではできません。できる人が声を掛け合い、大人も子どもも笑顔で生活できるように支え合つていきましょう。



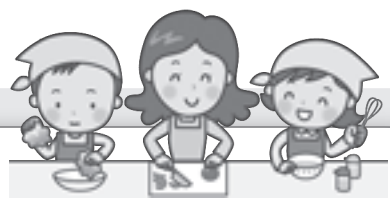
資料2「七ヶ浜町子育てポータルサイト」
 URL: <https://www.shichigahama.com/parenting/index.html>

お問い合わせは、
子ども未来課子育て支援係
 まで
☎ 357・7454

◇参考資料
 資料1 『子ども虐待とは』（NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク）
 資料2 『七ヶ浜町「子育てポータルサイト」』



第141回



11月は「みやぎ食育推進月間」です

アラカルト

宮城県では、食育の取組を推進するため、11月を「みやぎ食育推進月間」と定めています。期間中には、各地で行政・学校・地域・関係機関が連携して、食をテーマにした啓発活動が集中的に実施されます。この機会に毎日の食生活を見直すとともに、地域で開催される食に関するイベントにも参加していきましょう。

また、11月11日は「みやぎ健康の日」です。健康に過ごすためには、毎日の食が大切です。今回は、望ましい食習慣の形成と生活習慣病予防の観点から、「塩分」についてお知らせします。

<宮城県民の食塩の摂取量は？>

男性が11.9g(全国ワースト1位)、女性が9.4g(全国ワースト13位)と男女ともに塩分の取り方が多い傾向にあります(※平成28年国民健康・栄養調査より)。

また、男性は、めん類のスープや汁を8割以上飲んでいる人の割合が、半程度いるというデータもあります(※平成28年県民健康・栄養調査より)。

<日本人の食塩摂取の目標量が変わりました>

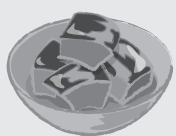
最近の日本人の食塩摂取量の推移などを参考に、生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、2020年度に目標量が改定され、男性は8g未満から7.5g未満に、女性は7g未満から6.5g未満に変わりました。宮城県民の摂取量を目標量と比較すると、3~4g多い状態です。

<食塩量を減らすためには？>

目標量に近づくためには、少しずつ減塩する必要があります。減塩するためには、食材そのものの味を生かすこと、酸味を活用することや香味野菜の風味や辛味を加えることなどがあり、これらの工夫により塩味に頼らなくてもおいしく食べることができます。しかし、うす味にしてもたくさん食べたら減塩にはなりません。適量食べることが大切です。また、塩分はいろいろな食品に含まれているため、気づかないうちにとり過ぎてしまうこともあります。食品に含まれている塩分量を確認することも大切です。

塩分のとり過ぎは、高血圧症や循環器病の原因になります。子どもの頃から塩分控えめでもおいしく食べられる習慣をつけるよう心がけましょう。

子育てポータルサイトに時間短縮レシピや簡単レシピを掲載しています。



忙しい毎日の食事づくりに、ぜひお役立てください。

お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

● コロナ禍で出歩くこともままならず命の
しまい方ここを占める
土井 義子

● 懐かしの線香花火に火をつける家族が揃
わぬコロナ禍の夏
野中 由利

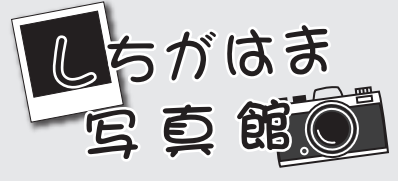
● 夏の陽に苦瓜、オクラもピーマンもし
っかり育ちて献立楽し
佐藤 登美子

短歌
● 我れ一人刈田をふみてたたずめり
八田 博子

● 夏風邪や曾孫と逢うもマスクして
小玉 礼子

俳句
● 体裁もそろそろ備ふ秋彼岸
森 新一郎

ふれ愛 くらぶ



七ヶ浜に関する写真なら
何でもOK!!
写真募集中!!

「ふれ愛くらぶ」では、人物、風景、ペット、その他七ヶ浜に関する写真を募集しています。応募の際は、写真とコメントを添えて、持参またはメールで下記宛先までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
☎357-2117(直通)
✉kouhou@shichigahama.com



「七ヶ浜の海が大好きだワン！」
ぽん太(4才オス、犬種ビーグル)

新型コロナウイルス感染症関連 七ヶ浜町で実施する住民や事業者への支援

個人向け支援

妊婦生活支援クーポン券支給事業

- 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出に不安を抱える妊婦に対し、地域での買い物や飲食店のテイクアウト・配送に利用できるクーポン券を配布し、コロナ禍の妊婦のストレス軽減と経済的支援を図るとともに、冷え込んだ地域経済の活性化を図ります。
- 支援 妊婦1人当たりクーポン券20,000円

問 子ども未来課子育て支援係 ☎357-7454

あかちゃん応援パッケージ支給事業

- 概要 特別定額給付金の対象外となっている令和2年4月28日以後に出生した新生児に対し給付金5万円を助成するほか、子育て応援(経済支援)及びコロナ禍における感染症予防対策・育児用品をパッケージとして支給します。
- 支援 給付金1人当たり50,000円、育児用品等

問 子ども未来課子育て支援係 ☎357-7454

高齢者配食サービス事業

- 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響により買い物などの外出が困難な高齢者に対し、安否確認を兼ねた配食サービスを提供します。
- 対象者 75歳以上の単身世帯及び75歳以上のみで構成される世帯の世帯員(昭和21年4月1日以前に生まれた方で、令和2年7月1日現在で住民基本台帳に記録されている方)
- 期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日
- 内容 配食サービスを月1回程度、計6回提供します。また、地場産品のお土産品を1回提供します。
- 実施事業者 社会福祉法人七ヶ浜町社会福祉協議会

問 長寿社会課地域福祉係 ☎357-7448
町社会福祉協議会 配食サービス担当 ☎349-7781

学生生活維持支援金事業

- 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響により学費等の支援が必要な学生(令和2年度で大学、短大、大学院、高等専門学校(4・5年生)、専修学校専門課程に在籍している学生)に対し支援金を支給します。
- 支援 学生1人当たり50,000円
詳しくは、P22をご覧ください。

問 教育総務課総務係 ☎357-7440

共通

上水道基本料金の免除

- 概要 令和2年9月請求分(8月検針分)から11月請求分(10月検針分)までの3か月間、上水道の基本料金を全額免除します。
- 対象者 町内の全ての水道使用者
※免除に関する申請手続きは不要です。

問 水道事業所上水道係 ☎357-7456

町税の徴収猶予「特例制度」

- 対象者 (①②いずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります)
- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時的に納付し、または納付を行うことが困難であること。

問 町税等徴収特別対策室 ☎357-7453

事業者向け支援

事業継続地域支援事業

- 交付要件
- ①令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、前年同月比の売上高が20%以上減った月がある方。
- ②「休業要請協力金」、国の「持続化給付金」との重複申請可能。
- 支給額
1事業者あたり200,000円
- 受付期間
令和3年1月15日まで

問 産業課水産商工係 ☎357-7443

広域行政内企業高校生就職支援事業

- 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている高校生への就職活動支援。塩釜地区広域行政連絡協議会として、同地区内の高校卒業生(令和3年3月卒業)を採用する同区域内の事業者を奨励します。

問 政策課まちづくり推進係 ☎357-2117

新型コロナウイルス感染症関連 七ヶ浜町からのお知らせ

役場庁舎に新型コロナウイルス対策の横断幕を掲げました



STOP! コロナ差別 今こそ、おもいやりの心を



徹底しよう! 手洗い、マスク等 ソーシャルディスタンス 予防対策

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、一定の基準を満たした方は、国民健康保険税及び介護保険料が減額または免除になる場合があります。減免制度を利用するには申請が必要になります。

●対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入または山林収入の減少が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯

※主たる生計維持者以外の方では対象になりません。

[要件]

- (1) 本年の事業収入等のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2) 令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること(国民健康保険税の場合のみ)。
- (3) 収入減少が見込まれる事業収入等以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること。

●減免額

- ①に該当する場合 全額免除
- ②に該当する場合 減免対象保険税(料)額(A×B/C)に前年の所得に応じた減免割合をかけた金額

※減免対象保険税(料)額(A×B/C)

- A: 世帯の被保険者全員について算定した保険税(料)額(介護保険料の場合は当該被保険者について算定した保険料額)
- B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にかかる前年の所得額
- C: 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額(介護保険料の場合は主たる生計維持者のみ)

※減免割合

- ・国民健康保険税の場合は10分の2から10分の10
 - ・介護保険料の場合は10分の8または10分の10
- ※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税(料)額の全部を免除

●対象となる保険税(料)

令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税及び介護保険料のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものが減免の対象となります。

申請に必要な書類等の詳細については、事前にお問い合わせください。

問 税務課住民税係 ☎357-7452

イベントの中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のイベントは、中止となります。

イベント【開催を予定していた日】	問い合わせ先
ドッジボール大会【11月3日(火・祝)】	中央公民館 ☎357-3302
第35回町民綱引き大会【11月29日(日)】	
産業まつり【11月8日(日)】	七ヶ浜町産業まつり実行委員会 (商工会七ヶ浜事務所)☎357-3912

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

- 宮城県相談窓口(コールセンター)
- 電話番号 022-211-3883
022-211-2882
- 受付時間 24時間
- 聴覚や言語に障害のある方専用(次の方法でも受付しております)
FAX 022-211-3192(24時間)
E-mail sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp
(平日午前8時30分～午後5時15分)



お知らせ

11月の納税 (納期限11月30日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の5期で、納期限は11月30日(月)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

令和2年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

「税を考える週間」 税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税を考える週間」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

税金のことで困ったこと、わからないことや相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 11月21日(土) 受付時間 午前10時15分〜午後3時
●ところ 塩竈市公民館(第一会議室)

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部長まで
☎090-4635-8733

令和2年分年末調整等説明会 開催中止

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していましたが、年末調整等説明会につきましては開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

Q 昨年の年末調整との変更点を教えてください。

A 「給与所得控除」、「基礎控除」及び「寡婦控除」の改正、「所得金額調整控除」及び「ひとり親控除」の創設や新たな申告書が設けられるなど、昨年と比べて変更となった点があり

ます。
Q 年末調整関係の用紙が欲しいのですがどうしたらいいですか?

A 「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙及び法定調書の用紙は国税庁ホームページに掲載していますので、そこからダウンロードしてご利用いただけます。

*お問い合わせは、塩釜税務署法人課第一部門(源泉所得税担当)まで
☎2153

11月11日(水)から17日(火)は 「税を考える週間」

今年のテーマは「くらしを支える税」です。国税庁ホームページにおいて動画やイラストで税の役割や税務署の仕事を紹介します。また、塩釜税務署では地方公共団体や関係民間団体と連携して、税の作文・標語の表彰式を実施します。

● 国税庁ホームページ
www.nta.go.jp

*お問い合わせは、塩釜税務署法人課第一部門(源泉所得税担当)まで
☎2153

11月と12月は

「宮城一斉滞納整理強化月間」

皆さんが納めている税金は、教育、社会福祉、道路や河川などの公共施設の整備や維持管理、警察、消防など行政サービスに必要な私たちの暮らし

暮らしの相談、お待ちしております

行政・人権・生活相談日

とき 11月10日(火)、12月8日(火)
午前10時〜午後3時
水道庁舎2階

① 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

● 相談委員

瀬戸 源市(東)

相澤 まり子(笹)

② 人権相談

人権問題に関する相談は、仙台法務局塩竈支局で随時受け付けています。

● 相談委員

伊藤 せい子(代) 鎌田 陽子(花)

引地 淑子(笹) 原田 武(要)

米 勝次(汐南)

仙台法務局塩竈支局 ☎2338

③ 生活相談

生活上の心配事に関する相談

● 相談委員 各地区の民生委員

■ 無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 11月12日(木)

午後1時30分〜4時30分(入30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

※事前に予約が必要です。

ご予約は産業課まで ☎7443



を支える大切な財源です。

滞納している税金を放置すること
は、多くの納期限内に納税した方との
間の税負担の公平を欠くことになっ
てしまいます。このため、県と市町村
は11月と12月の2か月間を「宮城一斉
滞納整理強化月間」として、滞納者
に対する徴収対策（文書催告や、勤務先・
取引先などへの財産調査、自宅などの
搜索、預貯金・給与・不動産などの差
し押さえ、自動車のタイヤロック）を
強化します。

税金は納期限までに必ず納めま
しょう。

なお、新型コロナウイルス
イルス感染症に伴う県
税の措置についてなど
詳しくは、県税務課の
ホームページをご覧ください。



*お問い合わせは、宮城県税務課まで

☎23326

11月30日は『年金の日』です

厚生労働省では、「国民お一人お一人に、ねんきんネット等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として11月30日（いいみらい）を、「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただき、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額

について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンでの試算をすることもできます。ご利用には、ユーザID・パスワード等の登録が必要です。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、仙台東年金事務所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6111

おくすり手帳を 活用していますか？

おくすり手帳は、これまでに自分が服用してきた薬を記録する手帳です。いつ、どこで、どのような薬を、どのくらいの量で処方してもらったのか、服用してきた薬の履歴を1冊で把握することが出来ます。

①医療機関にかかる時は必ず持っていきましょ

薬の重複や飲み合わせを確認することが出来るので、副作用やよくない飲み合わせのリスクを減らすことができます。

②おくすり手帳は1冊にまとめましょう

飲んでいるすべての薬を1冊で記録することが大切です。医療機関や薬局ごとで分けて、1冊にまとめましょう。

③外出時や災害時にも有効です

外出先で急に具合が悪くなった時や、災害が起きた時などにもおくすり手帳があれば、自分の服薬の情報を正確に伝えることができます。

●おくすり手帳をもらうには

調剤薬局で希望すれば、おくすり手帳を無料で作ってもらえます。1冊あれば、どの医療機関でも使うことができます。

*お問い合わせは、町民生活課国保年金係まで
☎7446

野外焼却(野焼き)は 禁止されています

野外焼却はダイオキシン発生のおそれがあるため、一部の例外となるやむを得ない場合を除き、法律で禁止されています。違反した場合は「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰則又はこの併科」が科せられます。



一部の例外とは、次の場合などが該当します。

- ・河川管理者が行う伐採した草木の焼却
 - ・農業を営むための稲わらの焼却
 - ・「どんと焼き」などの地域の行事
- ただし例外に該当する場合でも、容易に代わりの方法がとれるものは、やむを得ないものにはあたりません。また、やむを得ない焼却であっても、悪臭や煙等で近隣住民の健康または生活環境に支障をきたす場合や、苦情が生じた場合は焼却を止めていただくことがありますので、できるだけ最小限の焼却にとどめるようお願いいたします。

*お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで
☎7446

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	観光交流センター ☎766-8205
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	子ども未来課 ☎357-7454	アクアゆめクラブ ☎357-7920
総務課 ☎357-7436	町民生活課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	(国民年金係・環境生活係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	給食センター ☎361-5911
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	遠山保育所 ☎366-0444
(管財係) ☎357-7438	長寿社会課(介護保険係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	まつぼっくり広場 ☎366-6141
政策課 ☎357-2117	(地域福祉係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439	健康福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
(復興土地区画整理係) ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
(建設係) ☎357-7442			防災無線確認番号 ☎349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

うちエコ診断申込受付中

県では「うちエコ診断士」が家庭での省エネ対策をアドバイスする「うちエコ診断」を行っています。

この「うちエコ診断」は、家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、平均的な家庭とのCO2排出量の比較や、家庭内のどの分野からCO2が多く排出されるか診断を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたオーダーメイドの省エネ・省CO2対策を提案するものです。

光熱費の削減にご興味のある皆様からの申し込みをお待ちしております。

●**診断期間** 令和3年2月中旬まで

●**対象** 県内に在住し省エネ対策に興味をお持ちの家庭

●**募集件数** 200件(先着順)

●**診断料** 無料

●**申込・問い合わせ先**

①公益財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2-45 フォレスト

仙台ビル5階 ☎9145 FAX2195710

②株式会社三創

〒983-0822 仙台市宮城野区燕沢東一丁目10-30

☎1391 FAX1393

※詳細については、県環境政策課のホームページをご覧ください。

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyos/uchieco-jushinh.html

*お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで ☎357446



地域包括支援センターだより



◆こんにちは地域包括支援センターです◆

地域包括支援センターは、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することが出来るよう、「介護状態を予防するための相談」や「適切に介護サービスを使うための相談」、「虐待や消費者詐欺の相談」、「財産管理や契約行為を代行する成年後見の相談」など様々な相談をお受けしています。介護の相談や生活上の不安なこと、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆認知症のケアや治療についての相談◆

地域包括支援センターでは、認知症の人とご家族が「その人らしく」安心して暮らしていくために、認知症疾患医療センターの認知症専門医・認知症認定看護師など専門スタッフと連携して相談を行っています。

認知症のケアなどについてお問い合わせご相談ください。

*お問い合わせは、長寿社会課地域包括支援センター、またはグループホーム「七ヶ浜桜の家」赤間まで ☎253-6624

◆お気軽にご参加ください!各地区介護予防教室◆

各地区避難所や公民館で、おおむね65歳以上の方や介護予防に関心のある方が参加できる『介護予防教室』を行っています。玄米ニギニギダンベル体操やストレッチ、レクリエーション等を楽しんでいますので、皆さん是非ご参加ください。

●**時間** 午前10時～正午

遠山地区「遠山あんしんウォーク」をご紹介します

地区避難所に集合し、2本のポールを手に持ちインストラクターの先生とウォーキングを行っています。ポールを持つと転ばず安心して歩くことができ、密に気を付けながら、おいしい空気と四季の景色を楽しんで健康づくりを行っています。



各地区介護予防教室 11月の日程

湊)ひまわりの会	11日、25日(水)	湊浜地区避難所
松)はまぎく会	5日、19日(木)、 25日(水)	松ヶ浜地区避難所
菖)花菖蒲の会	10日、17日、 24日(火)	菖蒲田浜地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	12日、19日 26日(木)	花湊浜地区避難所
吉)さくらの会	2日、16日(月)	吉田浜公民館
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	代ヶ崎浜地区避難所
東)すこやか明神会	4日、18日、 25日(水)	東宮浜地区交流センター
遠)あんしんウォーク	2日、9日、 16日(月)	遠山地区避難所
要・御)さわやかにぎにぎクラブ	9日、16日、 30日(月)	要害・御林地区避難所
境)浜楽会	10日、17日、 24日(火)	境山公民館
遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山地区避難所
汐)悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民館
汐南)しおさい南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1集会所
亦)亦来会	12日、26日(木)	亦楽公民館
笹)やまぼうしの会	12日、19日、 26日(木)	笹山地区避難所

お問い合わせは、長寿社会課地域包括支援センターまで ☎357-7447

確定申告時における障害者控除対象者認定書の発行

確定申告時にこの認定書を添付すると、所得税法や地方税法の障害者(特別障害者)控除を受けることができます。

町では、介護保険要介護認定者の方に対し、認定書を発行しますので必要の方は申請してください。

ただし、身体障害者手帳等をお持ちで、すでに障害者控除を受けている方、本人または扶養者が非課税で申告の必要がない方は、申請の必要はありません。

●該当条件

- (1) 要介護1・2の方：障害者控除の該当
- (2) 要介護1・2で寝たきり度B以上、認知度Ⅲ以上の方：特別障害者控除の該当
- (3) 要介護3・4・5の方：特別障害者控除の該当

*お問い合わせは、長寿社会課介護保険係まで
☎357-7447

社会福祉法人等利用者負担軽減及び介護保険サービス利用者負担額軽減

介護保険のサービス利用者負担額の軽減を受けられる場合があります。町民税非課税世帯の方で特に生計が困難な方を対象に、社会福祉法人等で行っている特定のサービスを利用した場合、負担額の軽減を受けられます。

該当すると思われる方は問い合わせ先に連絡をお願いします。
●対象者(次の要件に該当する方)

- ① 非課税世帯の場合
- ② 世帯全員の収入が基準以下の場合
年間収入が単身世帯150万円以下、世帯員が増えることに50万円を加算した額。
- ③ 世帯全員の預貯金・有価証券、債券等の額が基準以下の場合
年間収入が単身世帯350万円以下、世帯員が増えることに100万円を加算した額。
- ④ 世帯員の中に日常生活に供する資産以外で活用できる資産が無い方
- ⑤ 親族等に扶養されていない方
- ⑥ 介護保険料の滞納の無い方
- 申請に必要なもの
- ① 前年中の世帯全員の収入がわかるもの
- ② 資産・扶養関係
世帯全員の預金通帳(全部)

*お問い合わせは、長寿社会課介護保険係まで
☎357-7447

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

- とき 11月11日(水)及び25日(水)
午前10時～午後3時
- ところ 長寿社会課窓口
- ※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、長寿社会課地域福祉係まで
☎357-7448

高齢者の方に対するサービス

町では、下記のとおり、高齢者の方に対するサービス事業を実施しています。各事業の詳細については、下記担当課までお問い合わせください。

(1) 高齢者等配食サービス事業

65歳以上の高齢者で食事の調理が困難な方に対し、日常生活の安定と健康維持、安否確認を目的として、弁当を配達いたします。

- 対象者 65歳以上の単身世帯または高齢者のみ世帯で、食事の調理が困難な方
- 費用 1食あたり350円の控除を引いた負担額

(2) 紙おむつ支給事業

健康の維持と福祉の増進を目的として、紙おむつを支給いたします。

- 対象者 おおむね65歳以上のねたきり生活をしている方または認知症高齢者で、在宅生活者のうち常時失禁状態にある方。
- 費用 無料

(3) ひとりぐらし老人等緊急通報システム

ひとりぐらし高齢者等に、家庭用緊急通報機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応ができる体制を整備し、日常生活の安全を確保します。

- 対象者 ① おおむね65歳以上の方で、ひとりぐらしの生活に不安がある方
② ひとりぐらしで身体障害者手帳1級または2級を所持する方
- 費用 無料
- その他 家庭用固定電話機に取り付けます(電話回線の整備が必要となります)

(4) はいかい高齢者SOSネットワークシステム

認知症高齢者が行方不明になった場合に、協力機関と連携し、早期発見・保護につなげるためのネットワークです。

- 対象者 65歳以上の高齢者で認知症によりはいかいのおそれのある方
- 費用 無料(事前の申請による登録が必要です)
- SOSネットワーク協力機関のご協力をお願いします
SOSネットワークの構築には町内事業者等の協力が不可欠です。新たに協力機関として登録いただける場合には長寿社会課までご連絡願います。

お問い合わせは、
(1)及び(2)について 長寿社会課介護保険係まで
☎357-7447
(3)及び(4)について 長寿社会課地域福祉係まで
☎357-7448

HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

- 実施日(要予約)
 - ・11月11日(水)、25日(水)、12月9日(水)、23日(水)、令和3年1月6日(水)、20日(水)
 - ・午前9時～11時30分
 - 予約受付日・時間
 - ・平日午前8時30分～午後5時15分(祝祭日除く)
 - 検査実施日の前々日までに予約をお願いします。
 - 検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8・15
 - その他 検査は原則無料です
- *ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで ☎5504

高次脳機能障害者家族交流会

- 高次脳機能障害者のご家族の皆様、集まって気持ちを話し合ってみませんか？ 日々の生活の中での工夫や心がけていることについて、情報交換をしましょう。
- とき 11月16日(月) 午前10時～11時30分
 - ところ 仙台保健福祉事務所(塩竈市北浜四丁目8・15)
 - 対象 高次脳機能障害者のご家族
 - 参加費 無料
 - 申込締切 11月9日(月)
- *お申し込み、お問い合わせは、仙台保健福祉事務所 母子・障害第二班まで ☎3153

女性医師による女性の健康相談

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。
(完全予約制・相談無料)

- とき・ところ
 - 11月21日(土) 午後2時～4時・塩竈市民交流センター
 - ※仙台市にお住まいの方、仙台市に通勤・通学している方は、仙台市会場(エルソーラ仙台)でも相談を受けることができますので、予約専用電話にてご相談ください。
 - 予約先
 - ☎090・5840・1993
 - 宮城県女医会女性の健康相談室
 - (受付時間 土日祝日を除く午前9時～午後5時)
- *お問い合わせは、宮城県健康増進課まで ☎2624

がんに関する相談

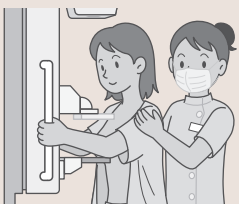
宮城県がん総合支援センターでは、がんに関する様々な相談について専門の相談員が対応をしております。がんに関して不安や悩みをお持ちの方はお気軽にご相談ください。

- *ご相談は、左記まで
- 相談時間 月曜～金曜(祝日除く) 午前9時～午後4時
- 相談方法
 - ①電話 ☎1560
 - ②面談 予約制(予め電話予約をお願いします)

乳がん検診が始まります

乳がん検診を申し込みされた方には、受診日・会場等を記載した受診券を送付します。現在、申し込みをされていない方は、お問い合わせください。

- 実施期間 令和2年11月1日～令和3年1月31日
 - 対象者 令和3年3月31日の時点で40歳以上の偶数年齢の女性
 - 検診方法 指定医療機関による個別検診
 - 検診内容 マンモグラフィ(乳房エックス線)撮影
 - 自己負担額 2,500円(医療機関窓口にお支払いください。)
- ※七ヶ浜町国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者、生活保護受給者及び70歳以上の方は無料です。



お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

令和3年度一般成人各種健(検)診申込書

令和3年度一般成人各種健(検)診申込書を各家庭に送付します。来年度受診を希望する健(検)診項目に個人ごと〇印を記入し、提出期限まで同封の返信用封筒で返送ください。
なお、年齢や性別により受診できる健(検)診が異なりますので、ご注意ください。

●提出期限 11月20日(金)まで
※提出期限を過ぎた申込書は、健康福

- ③フアクシミリ
 - ④Eメール zaitaku-gan@miyagi-taigan.or.jp
 - 料金 無料
- FAX ☎1548

令和3年成人式

- とき 令和3年1月10日(日) 受付 午前9時45分～ 式典 午前10時30分～
 - ところ 国際村ホール
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため変更になる場合があります。詳しくは、12月に送付予定の案内状をご覧ください。
- *お問い合わせは、中央公民館まで ☎33302

社課窓口にご提出ください。
*お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎7449

子育て支援センター事業案内

◆英語で Dancing◆

国際交流員と一緒に英語の歌やダンスなどして親子であそびましょう。英語に身近に触れることで子ども達の英語耳を育てます。お父さん、お母さんも自己研磨にいかがですか。対象は0歳から未就学児です。

- とき 11月2日(月)、16日(月)
午前10時30分～11時
- ※時間内であればフリーで参加できます。

◆国際交流員とあそぼう◆

幼稚園児、小学校低学年を対象に、国際交流員と英語を使ったゲームやダンス等を行います。

- とき 11月13日(金)、27日(金)
午後3時30分～4時30分
- ※時間内であればフリーで参加できます。

◆おもちゃ病院◆

おもちゃドクターが、壊れた玩具を無料で直してくれます。但し、部品交換等で代金がかかる場合があります。

- とき 11月13日(金)午前10時～11時30分

◆アロマの小部屋◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。ハンドマッサージの他、アロマクラフト作りも楽しめます。

- とき 11月16日(月)午前10時30分～正午

◆ぼかぼかほっこりの会◆

昔から伝わるわらべ歌をお母さんのやさしい声で子どもに伝えていきましょう。

- とき 11月19日(木)午前10時30分～11時

◆ママお茶会◆

その場でたてた抹茶と和菓子で、お茶タイムをしましょう。先着10組。

- とき 11月18日(水)午前10時～11時

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、新聞紙であそぼう！です。後半は、おはなし会があります。

- とき 11月20日(金)午前10時15分～11時

◆家庭教育セミナー◆

七ヶ浜子育てサポーターさんによる家庭教育セミナーです。自分の子育てを振り返り、みんなと語り合い、明日の子育てに役立てませんか。

- とき 11月25日(水)
午前10時30分～11時30分

◆親子あそび◆

口に入れても安心な、小麦粉で作る粘土であそびます。10月から12月生まれのお誕生会もあります。

- とき 11月26日(木)午前10時15分～11時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事を中止する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

子育てヒント帳

言葉の育ち方

「言葉がでてこない」「声をかけても反応しない」「発音がはっきりしない」など、言葉に関して悩んでいるお父さんやお母さんは、多いのではないのでしょうか。

今回は、そんな悩みを持つ方々へ、関わり方のヒントを紹介します。

言葉の育ち方は個人差が大きいので、年齢にとらわれずその子のペースに合わせた関わり方が大事です。言葉を覚えてほしくて「これはいちごだよ。いちご。言ってごらん。」など、言葉のシャワーをあびせるような声かけになっていませんか？ いちごという言葉を繰り返すより、一緒に食べて「いちご、おいしいね。」など、子どもの気持ちに共感できる言葉で話しかければ、子どもはうれしくて、大人の発する言葉に注目します。また、「おおきいね」「すっぱいね」など、子どもの表情から読み取れる気持ちを言葉にして返してあげましょう。なかなかしゃべりださなくても、こちらの話が理解できているなら大丈夫。「ぼくのこと見てくれる」「私の気持ち、わかってきている」という安心感の積み重ねで、心の中に言葉の種が熟してきます。ゆったりとした気持ちで子どもと向き合い、完熟して言葉がでてくるその時を楽しみに待ちましょう。



お問い合わせ・参加予約等は、子育て支援センターまで ☎362-7731

子ども未来課からのお知らせ

保育所、幼稚園、認定こども園、一時保育、放課後児童クラブに関することは、子ども未来課にて受け付けています。

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っています。急用等でお子さんの保育に困った時、お父さんやお母さんリフレッシュの時などにご利用ください。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や放課後児童クラブのお迎えに行ったり、用事があるので預かってもらったりなど、託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。

*利用のお申し込みは、町社会福祉協議会まで ☎349-7781

お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

11月は歯と口腔の健康づくり月間

11月8日は、「いい歯の日」です。いい歯で生涯過ごすためには、歯を失う原因であるむし歯と歯周病、口の機能低下症予防が必要です。家庭での口腔ケアをはじめ、町の歯科健診、かかりつけ歯科医による定期的な点検、歯石除去、クリーニング、フッ素塗布等を受け、健康寿命の延伸とともに口から食べる楽しみや喜びにつなげましょう。

■歯の健康な方を表彰するコンクール「令和3年度8020よい歯のコンクールのお知らせ」

●対象 令和3年6月4日現在満80歳以上で歯が20本以上（歯の治療完了）で健康な方

●応募締切 令和3年3月31日（水）

●主催 一般社団法人宮城県歯科医師会

●詳細申込先 七ヶ浜町健康福祉課健康増進係

■令和2年度歯周病検診

毎年40、50、60、70歳の方が対象です。実施期間は11月末までのため、今年度未受診の方は、受診ください。また、申込みをさせていただきます。令和3年度町の検診の一括申込みにおいて、歯周病検診対象の方はぜひお申込みください。

*お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで
☎357 7449

秋の火災予防運動

11月9日（月）から11月15日（日）ま

で秋の火災予防運動が行われます。

●冬を迎えるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので、火の取扱いは十分に注意ください。

●消防署では随時、町内会や事業所などを訪れ、防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しておりますので、お住まいの消防署へお問い合わせください。

●塩釜地区管内において住宅火災警報器は、平成20年6月1日から全ての住宅に設置が義務づけられています。未だ設置されていない方は住宅防火対策の一助になりますので、早急に住宅用火災警報器を設置するようにお願いいたします。また、既に設置されている方は、定期的に点検やお手入れし、電池切れなど、さらには機器の交換時期に注意しましょう。

●消防署では住宅用火災警報器の相談を随時受け付けております。お気軽にご相談ください。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課
☎351 1617
または七ヶ浜消防署まで
☎357 4349

第44回防火書道展

今年で44回目を迎えた本書道展は、書道作品を通して火災予防思想の普及を高揚を図る目的で、塩釜地区管内の小中学校の協力を得て毎年実施しているものです。

入選作品（4年53点 5年46点）は

自分でできる 防火診断

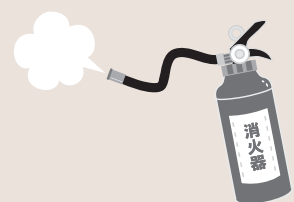
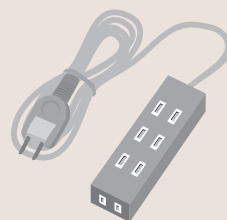
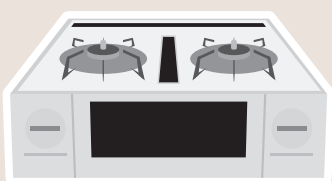
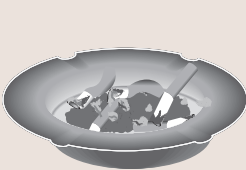
火災発生を未然に防ぐ習慣、また火災の被害を軽減するための対策を紹介します。各ご家庭で実践できる内容となっていますので、ぜひチェックしてみてください。

■火災を防ぐ3つの習慣 ※令和元年データ消防庁調べ

- ①たばこの管理（出火原因第1位※）
 - 寝たばこをしている人はいないか
 - 灰皿に吸い殻が溜まっていないか
- ②放火対策（死者発生火災原因第1位※）
 - 家の周りに燃えやすいものを置かない
 - 家庭ごみは指定の場所、時間に出す
- ③コンロの使用（建物火災発生原因第1位※）
 - コンロ周りの整理整頓をする
 - コンロを離れる際は必ず火を消す

■いのちを守る4つの対策

- ①電気配線・機器の管理
 - コンセントにホコリを溜めない
 - コードを束ねて使用しない
- ②家具の転倒防止など
 - 棚の上に重いものを置かない
 - 出入口に倒れやすいものを置かない
- ③住宅用消火器などの設置
 - すぐに使用できる場所に設置する
- ④防災製品を使用する
 - カーテンやじゅうたんに防災製品を使用する



七ヶ浜町婦人防火クラブ連合会

お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

秋の火災予防運動期間中、次の場所に展示します。

●**展示期間** 11月9日(月)～11月15日(日)

●**展示場所**

- 塩釜市：塩釜ガス体育館
- 多賀城市：多賀城市文化センター
- 松島町：松島町文化観光交流館
- 七ヶ浜町：七ヶ浜町中央公民館
- 利府町：利府町役場

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課まで

☎1617

119番の日

消防に対する正しい理解と認識を深めるとともに、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を資することを目的として、昭和62年より11月9日を「119番の日」としています。

昨年の塩釜地区管内(塩竈・多賀城・松島・七ヶ浜・利府)では救急車の出場件数が9327件となっており、これは5年前の出場件数より1031件も増加しています。高齢社会が進むにつれ、今後も救急車の出場件数の増加が予想されます。もしもの時、正確に119番通報を行うことができるようにこの機会に確認してみましよう。

119番通報の際、指令員は次の事を確認します。

- 火災の場合**
- ・ 消防車が向かう住所(近くの目標物など)
- ・ 何が燃えているか
- ・ 逃げ遅れはないか など
- 救急の場合**

・ 救急車が向かう住所(近くの目標物など)

・ 誰がどうしたのか など

これ以外にも確認する事がありますが、慌てずに指令員の質問に答えてください。

119番の通報手段としては電話による音声通報以外に、音声で会話することが困難な方のため、インターネットを使用したNET119やFAXで通報するFAX119もあります。

詳しくは塩釜地区消防事務組合のホームページをご覧ください。

●**ホームページ** <http://sishou.jp>

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部指令課まで

☎0119

交通安全に貢献 佐藤一郎さんに表彰状贈呈

長年にわたり交通安全に尽力されたことを受け、代々崎浜の佐藤一郎さんに東北管区警察局長と東北交通安全協会長連名の表彰状が贈られました。



*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

令和2年度七ヶ浜町託児サポート協力員事業 子育てサポーター養成講座

子育て中の方はもちろん、子育てが落ち着いた方を対象に子育てサポーター養成講座を開催します。子育てにかかわることに興味がある方はぜひご参加ください！！

講座受講後は、「託児サポート協力員事業」の「協力会員(登録必要)」として子育ての援助を行うことができます。

●受講日程

日程	時間	内容	講師
12月2日(水)	午前9時30分～9時50分	開講式	
	午前10時～10時45分	七ヶ浜町の子育ての現状	七ヶ浜町役場子ども未来課 保健師
	午前11時～正午	児童虐待と社会的養護	七ヶ浜町役場子ども未来課
12月3日(木)	午前9時30分～10時30分	子どもとの遊び方～心地よい環境と遊びについて～	東北生活文化大学短期大学部生活文化学科学子子ども生活専攻 講師 高橋恵美氏
	午前10時40分～11時30分	情報交換会	
	午前11時40分～正午	修了証授与式	

●**会場** 七ヶ浜町子育て支援センター(七ヶ浜町東宮浜字東兼田35-10)

●**対象** 七ヶ浜町住民または勤務している方、もしくは町外でも子育て支援に関心のある方

●**参加費** 無料

●**定員** 20名

●**申込締切** 11月27日(金)

※受講の際、託児希望の方はご相談ください。

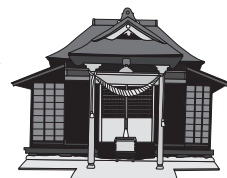
託児サポート協力員事業とは

子育ての援助をしたい方(協力会員)と子育ての援助を受けたい方(利用会員)が会員登録し、会員同士の信頼関係のもとに、事務局(社協)がお互いの希望を調整しながら、有償にて子育ての援助活動を行うボランティア事業です。

お申し込み・お問い合わせは、七ヶ浜町社会福祉協議会まで ☎349-7781

11月1日～7日は「文化財保護強調週間」

文化財に親しむことを目的に、毎年11月1日～7日を「文化財保護強調週間」として、全国各地で文化財の公開や展示会、史跡めぐり等の行事が開催されます。全国各地の貴重な文化財に触れてみませんか。



●文化庁ホームページ
ホームページをご覧ください。
<https://www.bunka.go.jp>

●お問い合わせは、歴史資料館（月曜休館）まで
☎5567

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

●お問い合わせは、歴史資料館（月曜休館）まで
☎5567

学生生活維持支援金

新型コロナウイルス

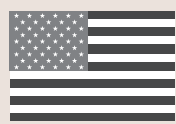
感染症の影響で学費等の支援が必要な学生（令和2年度で大学、短大、大学院（修士・博士課程）、高等専門学校（4・5年生）、専修学校専門課程に在籍している学生）に対し、学生1人あたり50,000円を支給します。



●対象 「令和2年7月1日現在で町内に住所を有する学生」または「高校生まで町内に住所を有していた者で、令和2年7月1日現在修学のために町外に住所を有する学生のうち、その保護者が令和2年7月1日現在町内に住所を有する者」。但し、既に会社等の正社員として就職して、給料等の支給を受けながら夜間の当該学校に在籍している場合は、対象となりません。

●受付期間 12月28日（月）まで
●申請書類 ①申請書 ②在学証明書 ③学生本人の振込先口座番号
がわかる通帳等の写し
※申請書は教育総務課、または七ヶ浜町ウェブサイトをダウンロードしてください。
●申請方法 郵送申請を基本とします
※詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

●お問い合わせは、教育総務課まで
☎7440



七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2021 プレ企画 『アメリカの故郷プリマス』



七ヶ浜町と姉妹都市であるプリマスの400周年記念として『アメリカの故郷プリマス』展を開催中！
また、多様な文化を生んできたアメリカの歴史の一つとも言われるソフトダーツの起源と現在のダーツマシンをご紹介します！

●期間（※）

①展示 11月15日（日）まで
各日午前10時～午後5時（定休日：毎週火曜日（火曜日が祝日の場合はその翌日））

②ダーツ体験会

11月15日（日） 午前10時～午後5時
体験後のアンケートに答えて景品をもらおう！

●会場 七ヶ浜国際村エントランスホール

●入場料 展示・体験ともに無料

●展示内容

①パネル展示

「多民族の国、アメリカ」
「アメリカの故郷プリマス」
「ダーツの歴史」

②ダーツマシン展示

●主催 七ヶ浜国際村事業協会、七ヶ浜町

●協力 セガサミーグループ、株式会社ダーツライブ、株式会社ハイブクリエーション

●新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

・ご来場の際はマスクの着用・入口に設置のアルコール消毒液による手指消毒・検温へのご協力をお願いします。
・感染拡大の状況によりイベントの一部を変更または中止とする場合がございますので、予めご了承ください。

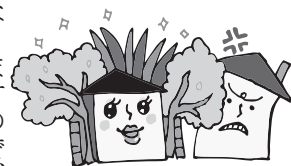
※展示期間や体験会日時は変更となる場合がございます。最新情報は七ヶ浜国際村HPもしくは七ヶ浜国際村事業協会のFacebookページでご確認ください。

・七ヶ浜国際村HP
<https://www.shichigahama.com/kokusai/>
・七ヶ浜国際村事業協会 Facebook (Webで「七ヶ浜国際村事業協会 Facebook」と検索)

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去

所有（管理）している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか？



道路に張り出ていると、交通安全上（歩行・走行時に）支障になりますので、所有（管理）地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎3577441

宮城県最低賃金の改正

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、次のとおり改正されます。

●時間額 825円

●効力発生日 令和2年10月1日

※次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当

*お問い合わせは、宮城労働局賃金室まで
☎8841

個人版私的整理ガイドラインのご案内（東北財務局）

東日本大震災により被害を受けら

れた皆様にご案内です。

「個人版私的整理ガイドライン」の利用で、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。



※債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

●個人版私的整理ガイドラインを利用するメリット

①生活再建に必要な資産（500万円・義援金等）は手元に残せます。被災状況、生活状況などの個別事情により減額が得られます。

②弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。

※運営機関に登録された弁護士の費用に限りません。

③債務整理したことは個人情報情報として登録されません。

※金融機関等がガイドラインの利用を理由として新たな借入れを制限することはありません。

詳しい内容は、左記に問い合わせください。

*お問い合わせは、一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関コールセンター（受付時間 平日午前9時〜午後5時）まで

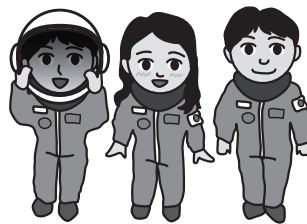
☎0120-380-883
<http://www.kej.or.jp/>

宇宙から発信されるメッセージを募集!

宇宙飛行士・山崎直子さんの呼びかけにより、東日本大震災で被災した多くの市町村が参加して、町民参加型の宇宙ミッションが実現することになりました。

世界中からいただいた支援に対する感謝の気持ちを、宇宙から発信しませんか？ 皆さまは、メッセージで、リアル宇宙飛行に参加することができます。一生の思い出に、ぜひご参加ください。

集められたメッセージは、「全世界への復興10年ありがとうメッセージ」として、2021年3月に国際宇宙ステーションから発信されます。



●メッセージの参加方法

復興10年、世界への感謝の気持ちを短文にしてください。今回は文字のみの募集です。集まったメッセージは世界公開するとともに、その集約した一部を日本人宇宙飛行士が宇宙ステーションで読み上げ、その動画を世界に発信します。

①メッセージを任意用紙に記入し、政策課に届ける

②メッセージをspace@shichigahama.comにメールする

※メッセージとお名前（匿名やペンネームも可、その旨明記してください）及び市町村名が公開されることがあります。あらかじめご了承ください。

●応募締切 12月15日（火）

●主催 一般社団法人ワンアース

注：次のようなメッセージは禁止となります。

- ・公序良俗に反するもの
- ・個人的な内容や第三者に理解不可能なもの
- ・法令等に違反したり、犯罪行為に結びつくおそれのあるもの
- ・第三者の著作権その他の権利を侵害する、または侵害するおそれのあるもの
- ・第三者および特定団体、宗教、思想を過度に宣伝、賛美、誹謗中傷する、またはそのおそれのあるもの

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

養育里親になりませんか？

里親とは、様々な理由から親と一緒に暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れ、温かい雰囲気の中、愛情と真心を持って育ててくださる方々のことを言います。

実際に子どもを預かる期間は数日から数年まで様々で、児童養護施設などに入所している子どもを夏休みや冬休みの間の数日間だけ預かることもあります。

関心のある方は、左記までお問い合わせください。

*お問い合わせは、
子ども未来課
宮城県中央児童相談所 ☎357-7454
みやぎ里親支援センター ☎358-3583
けやきま ☎1031

監査委員の選任

令和2年10月1日付けで、前任の遠藤均さん(沙)に代わり、稲妻敏行さん(亦)が監査委員に選任されました。なお、任期は令和6年9月30日までです。



*お問い合わせは、総務課まで
☎357-7436

教育委員の任命

令和2年10月1日付けで前任の氏家恵美子さん(湊)に代わり、鈴木由佳莉さん(吉)が教育委員に任命されました。なお、任期は令和6年9月30日までです。



*お問い合わせは、教育総務課まで
☎357-7440

スポーツ施設の営業時間短縮

町民プール、アクアリーナの冬期間の営業時間短縮についてお知らせします。

●期間 令和2年12月1日(火)～令和3年3月31日(水)

●営業時間 午前10時～午後8時30分

*お問い合わせは、町民プールについてはNPO法人アクアゆめクラブ ☎357-7920
アクアリーナについてはアクアリーナまで ☎357-7890

住宅再建支援事業(二重ロック対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被

令和3年度七ヶ浜町放課後児童クラブ使用申請

令和3年度に七ヶ浜町放課後児童クラブを使用する申請を受付します。

- ①令和3年4月1日より使用を希望する方
- ②夏休み等、学校休業期間に使用を希望する方
- ※申込みは毎年必要です。現在放課後児童クラブを使用している児童も申込みが無い場合は令和3年4月1日から使用できなくなりますので、使用を希望する場合は必ず手続きを行ってください。

●対象要件

町内の小学生1年生～6年生の児童のうち、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●申請受付をする放課後児童クラブ

- ①はまぎく放課後児童クラブ(汐見小学校)
- ②さくら放課後児童クラブ(亦楽小学校)
- ③まつかぜ放課後児童クラブ(松ヶ浜小学校)

●申請方法

所定の申込用紙に勤務証明書などの必要書類を添えて保護者がお申し込みください。

なお、申込用紙等は役場子ども未来課で配布しておりますので、ご記入の上、受付期間内に提出してください。

●受付期間 11月24日(火)～12月11日(金)

お問い合わせは、子ども未来課児童福祉係まで
☎357-7454

令和3年度保育所及び認定こども園入所(園) 児童募集【新規入所(園)】

令和3年4月より入所(園)を希望される児童の入所(園)申込に関する資料を配布します。入所(園)を希望される方は、次の申込受付期間内に関係書類をご提出ください。

- 対象児童 平成27年4月2日から令和2年10月1日までの間に生まれた児童
- 申込要件 児童の保護者が就労等(町が定める基準)により保育が困難な場合
- 施設

内容	①遠山保育所	②認定こども園 遠山保育園	③認定こども園 汐見台保育園
申込書等配布	11月2日(月)～	10月1日(木)～	10月1日(木)～
申込受付期間 ※土、日、祝日を除く	11月24日(火)～ 12月11日(金)	11月2日(月)～ 11月30日(月)	11月2日(月)～ 11月30日(月)
場所※1	七ヶ浜町 子ども未来課	認定こども園 遠山保育園	認定こども園 汐見台保育園
募集人数※2	15名程度	12名	15名程度

※1 重複してお申し込みすることはできませんのでご了承ください。
※2 各施設クラス年齢に定員があります。

お問い合わせは、①子ども未来課児童福祉係 ☎357-7454
②認定こども園遠山保育園 ☎385-5090
③認定こども園汐見台保育園 ☎762-7420

被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合は負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。
詳しくは、Webで「宮城県住宅課」を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256

コミュニティ助成事業で太鼓を整備しました

一般財団法人自治総合センターの令和2年度コミュニティ助成事業において、はまかぜ太鼓で使用する太鼓を宝くじの助成金で整備しました。

コミュニティ事業は宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているものです。

はまかぜ太鼓では、さまざまな地域コミュニティの醸成のための活動が行われておりますが、この度助成を受けて整備された太鼓により更なる活動の推進が期待されます。



*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎2117



令和2年度自衛官等募集

募集種目及び受付期間

自衛官候補生

随時受付中(令和3年3月～4月採用)

陸上自衛隊高等工科学校生徒

(推薦) 令和2年11月1日(日)～11月30日(月)

(一般) 令和2年11月1日(日)～令和3年1月6日(水)

貸費学生

(技術) 令和2年10月1日(木)～令和3年1月15日(金)

採用説明会日時・場所(個別説明約30分、出入自由)

① 12月5日(土)午後1時～4時

・ふれあいエスパ塩竈 学習室(塩竈市東玉川町9-1)

・多賀城市文化センター 第1会議室(多賀城市中央2丁目27-1)

② 12月6日(日)午後1時～4時

・利府町役場内交流館 研修室2(利府町利府字新並松4)

・七ヶ浜町中央公民館 第1・2研修室(七ヶ浜町吉田浜野山5-9)

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所 小川・佐藤まで
☎5001

FAX ☎5018

七ヶ浜町職員(上級保健師・初級土木)募集

令和3年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上級 保健師	初級 土木
募集人員	若干名	若干名
職務内容	保健・福祉等に係る専門業務に従事します。	土木に関する技術的・専門的業務に従事します。
受験資格	昭和50年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者または令和2年度中に保健師資格を取得見込みの者	昭和55年4月2日以降に生まれた者で高等学校等において土木系学科を卒業した者または卒業見込みの者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 1 学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 2 大学の第3学年以上に在学している者 3 1または2に準ずる者として町長が認める者
申込期間	令和2年12月1日(火)午前9時～令和2年12月15日(火)午後5時	
申込書の請求	受験申込書は、令和2年12月1日(火)から総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



Tiffany & Santiago's

CULTURE CORNER



ティファニー・スン
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニュージャージー州テナフライ
出身。MA州ウィリアムズ大卒。

サンティアゴ・ラベロ
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニューメキシコ州アルバカーキ市出身。
オレゴン州立ポートランド大卒。

Thanksgiving

ティファニー: うわー！もう11月なの？ 季節が進むのは早いね！

サンティ: アメリカはもうそろそろサンクスギビングのシーズンだね。

ティファニー: 本当だ！アメリカの感謝祭は11月の第4木曜日だから、今月の26日だね。サンクスギビングの料理懐かしいね。ターキーにパンプキンパイ、食べたいなあ。ねえサンちゃん、サンクスギビングのルーツって知ってる？

サンティ: もちろん！七ヶ浜町と姉妹都市のマサチューセッツ州プリマスにあると言われているよ。自由を求めてプリマスにやってきた清教徒たちが、原住民の力を借りて、苦しみながらも生活の基盤を整えようとがんばった。次の年には豊作となり、それに感謝して、お祝いしたことが「感謝祭(Thanksgiving)」の始まりだとされているね。

ティファニー: さすがサンちゃん！歴史が得意だね！サンクスギビングは親戚や友達と集まってパーティをするだけでなく、家族と一緒に、自分は何に感謝をするか考える良い機会だね。

サンティ: 確かに！ティファニーは何に感謝する？

ティファニー: 家族や友達が健康で、仕事があることに感謝します！サンクスギビングの日には、私が腕を振るってご馳走を作るから、一緒にお祝いしよう！

サンティ: いいね！僕も元気で過ごせることに感謝して、ティファニーの美味しいご馳走をいただくね！

★サンティとティファニーがおじゃまします★

「アメリカと日本の文化の違いを話してほしい」、「アメリカの家庭料理を作りたい」、「子供会でちょっとした英語の遊びをしたい」等々、国際交流をしてみたい団体の皆さま、サンティとティファニーがおじゃまします。

●対象 区や町内会、各種団体やサークルなどが主催する事業。ただし、個人や家族、営利を目的とする事業は不可。

●料金 無料

※サンティとティファニーは日本語が話せますのでご安心ください。内容、スケジュール等、お気軽に国際村へお問い合わせください。

★国際交流員と一緒に、英語で Dancing!★

みんな一緒に海外の有名な歌やダンスをします。サンティとティファニーと思いっきり遊ぼう！

●対象年齢 未就学児を主な対象としますが、お兄ちゃん、お姉ちゃんの参加も大歓迎です！

※開催日、開催時間など詳しくはP19の子育て支援センター事業案内をご覧ください。

★放課後に、国際交流員とあそぼう!★

国際村のサンティとティファニーが、英語のゲームや歌、踊りなど、英語に触れ、英語の楽しさを伝える遊びを企画し子育て支援センターでお待ちしています！ 予約制ではありませんので、気軽に遊びにきてね！

●対象年齢 幼稚園児、小学校低学年を主な対象とします。

※開催日、開催時間など詳しくはP19の子育て支援センター事業案内をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、事業が中止または延期になる場合があります。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町からのお知らせは、町ウェブサイト随時掲載しますので、ご確認ください。

健康カレンダー

※おさんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参ください。
※当日ご都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/10	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
11	1歳児健康相談	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
12	乳児健康診査	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
	1歳6か月児健康診査	"	個別にお知らせします	H31.2.28～H31.3.27生まれのお子さん。
18	3歳児健康診査	"	個別にお知らせします	H29.2.7～H29.3.27生まれのお子さん。
24	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
	すこやか健康相談 (マタニティ・キッズ)	"	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
12/8	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
9	2歳6か月児歯科健康診査	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
	3歳児健康診査	"	個別にお知らせします	H29.3.28～H29.5.16生まれのお子さん。

(注1) マイナンバーカードもしくは、通知カード(記載事項に訂正がないもの)や住民票(マイナンバー記載のもの)と顔写真つき公的証明書。
(注2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者や日程が変更となる場合があります。対象者には個別にお知らせします。
*お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

「七の市」を花洲浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき 11月29日(日) 午前8時～正午
- ところ 花洲浜多目的広場

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

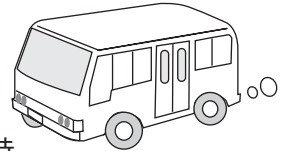
お問い合わせは、七の市実行委員会まで
☎070-5099-7337



浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 女性午前10時～10時45分、男性午前11時～11時45分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼苑入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花洲浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花洲バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

11/1 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎368-2201
3 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎356-7555
8 泉沢歯科医院	塩竈市泉沢町17-15	☎363-2306
15 川村歯科医院	塩竈市港町2-5-12	☎362-1516
22 広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎356-5127
23 郷家第三歯科医院	塩竈市南町5-10	☎362-4571
29 郷家歯科医院	塩竈市本町10-3	☎362-2238
12/6 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12 都ビル2F	☎366-5503
13 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎353-2161
20 かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎357-6099

10月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,765 (14)	転入	59
男	9,244 (1)	転出	30
女	9,266 (17)	出生	8
計	18,510 (18)	死亡	19

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

クリスマスクラフトマルシェ 2020 開催



クリスマスの少し前に、七ヶ浜国際村でクリスマスを楽しみませんか？
内容はクリスマスにちなんだ、手作り品と食品の販売になります。
今回は、新型コロナウイルス感染拡大を避けるためホール客席とステージ、ホールロビーを使用します。また、感染拡大防止のため同時入場者数に制限を設ける場合があります。

入場
無料

12月6日(日)
午前10時～午後3時
七ヶ浜国際村ホール棟内

*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



縄文見る・知る講座3
参加者追加募集



実物を見る、触れる、体験することを通じて縄文時代について学ぶ歴史講座です。3回目は縄文時代のかごやザルなどの編み物について学び、紙バンドを使ってかごを作ります。

11月28日(土)午前10時～正午
生涯学習センター 第1・2研修室

対象・募集人数：小学4年～中学3年生 10名
持ち物：はさみ、筆記用具、汚れてもいい服装、飲み物
参加費：300円
募集期間：11月15日(日)まで
申込方法：歴史資料館にお電話でお申し込みください。

※保護者と一緒の参加、お子さんのみの参加、いずれも可能です。
※当日は必ずマスク着用の上、ご参加ください。



*お申し込み、お問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567 月曜休館

人権なんでも相談所

12月4日(金)午前10時～午後3時

配偶者やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場のパワーハラスメント、社会等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近隣とのトラブルなど、人権に関することについて、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談ください。

◆◆ 相談場所 ◆◆

仙台法務局塩竈支局(塩竈市)
七ヶ浜町水道庁舎 2階
多賀城市社会福祉センター
松島町役場 3階会議室
利府町保健福祉センター

- 主催 仙台法務局塩竈支局・塩釜人権擁護委員協議会
- 共催 七ヶ浜町・塩竈市・多賀城市・松島町・利府町
- 平日のご相談はこちらへどうぞ ☎362-2338
- *お問い合わせは、長寿社会課地域福祉係まで ☎357-7448

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化期間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、11月12日(木)から11月18日(水)までの7日間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。

夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

- 開設期間 11月12日(木)～11月18日(水)
午前8時30分～午後7時
※土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時
- 費用 相談無料、予約不要、秘密は固く守ります。
- 電話番号 0570-070-810(ナビダイヤル)
- *お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部 ☎225-5743

献血を実施します

みなさまのご協力よろしくお祈いします。

11月8日(日)
七十七銀行七ヶ浜支店駐車場

受付時間：午前の部 10時～11時45分
午後の部 1時～4時30分
対象：18歳以上の方で400ccの献血のできる方、
男性は17歳可
持ち物：身分証明書(運転免許証等)、献血カード
(過去に献血をした事がある方)

*お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

【七ヶ浜町ウェブサイトの偽サイトにご注意ください】

現在、日本の公的機関や民間企業を真似た多数のホームページが確認されており、アクセスすると被害を受ける恐れがありますので、ご注意ください。七ヶ浜町では現在、偽サイトは確認されていませんが、七ヶ浜町ウェブサイトへアクセスの際には、ブラウザのアドレス欄に表示されたアドレス(URL)を必ずご確認ください。七ヶ浜町ウェブサイト <https://www.shichigahama.com/>



環境に優しい大豆インキを使用しています